

取扱局・店の指定について

市民税・府民税給与所得等に
係る特別徴収税額の納入に
近畿2府4県以外の郵便局・
ゆうちょ銀行を利用される場
合は、その郵便局・ゆうちょ
銀行を当市の取扱局・店とし
て指定しなければなりません
ので、右の【指定通知書】に
郵便局・店名を記入のうえ、
その郵便局・ゆうちょ銀行に
提出してください。

キ
リ
ト
リ
線

指定通知書

様

貴局・店を地方税法第321条の5第4項の規定により、
当市の市民税・府民税給与所得等に係る特別徴収税額の
取扱局・店に指定いたしましたので通知します。

年 月 日

大阪府高槻市長



- | | |
|-------------|---------------------------|
| 1. 認可又は承認番号 | 大1振計第539号 |
| 2. 口座番号 | 00920-7-960191 |
| 3. 加入者の名称 | 高槻市会計管理者 |
| 4. 取りまとめ局 | 大阪貯金事務センター
(〒539-8794) |